



発行 新潟県
第 66 号
 平成25年8月23日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1007 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の指定（福祉保健課）
- 1008 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の変更届（福祉保健課）
- 1009 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止届（福祉保健課）
- 1010 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 1011 ふ化業者の登録（畜産課）
- 1012 建設業法による許可の取消し（監理課）

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課）
- 技能検定の合格者の発表（職業能力開発課）

監査委員公表

- 監査結果公表（監査委員事務局）

告 示

◎新潟県告示第1007号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成25年8月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	クスリのアオキ美沢薬局	長岡市四郎丸町字沖田153-1	居宅療養管理指導	H25.7.1
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	クスリのアオキ美沢薬局	長岡市四郎丸町字沖田153-1	介護予防居宅療養管理指導	H25.7.1
医療法人社団尽誠会	糸魚川市大字寺地3018番地	介護老人保健施設至誠会	糸魚川市大字寺地3018番地	短期入所療養介護	H25.7.11
医療法人社団尽誠会	糸魚川市大字寺地3018番地	介護老人保健施設至誠会	糸魚川市大字寺地3018番地	介護予防短期入所療養介護	H25.7.11

医療法人社団尽誠会	糸魚川市大字寺地3018番地	介護老人保健施設至誠会	糸魚川市大字寺地3018番地	介護老人保健施設	H25. 7. 11
有限会社パールファーマシー	新潟市西区平島3丁目5番地13Yビル1階	よつば薬局新発田店	新発田市新富町2丁目6-18	居宅療養管理指導	H25. 7. 9
有限会社パールファーマシー	新潟市西区平島3丁目5番地13Yビル1階	よつば薬局新発田店	新発田市新富町2丁目6-18	介護予防居宅療養管理指導	H25. 7. 9
株式会社アビライフ	上越市藤巻4-19	デイホームけや木の庭	柏崎市大字中田1427	通所介護	H25. 7. 23
株式会社アビライフ	上越市藤巻4-19	デイホームけや木の庭	柏崎市大字中田1427	介護予防通所介護	H25. 7. 23
社会福祉法人心友会	新潟市秋葉区大鹿522番地	デイサービス汐彩	北蒲原郡聖籠町大字次第浜5372番地	通所介護	H25. 7. 19
社会福祉法人心友会	新潟市秋葉区大鹿522番地	デイサービス汐彩	北蒲原郡聖籠町大字次第浜5372番地	介護予防通所介護	H25. 7. 19
株式会社アルプスビジネスクリエーション	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	まちトレ南魚沼	南魚沼市六日町801-9	通所介護	H25. 7. 25
株式会社アルプスビジネスクリエーション	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	まちトレ南魚沼	南魚沼市六日町801-9	介護予防通所介護	H25. 7. 25
社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会	刈羽郡刈羽村大字刈羽1431番地1	社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会	刈羽郡刈羽村大字刈羽1431番地1	居宅介護支援	H25. 8. 19

◎新潟県告示第1008号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成25年 8 月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
アイン薬局諏訪町店	妙高市諏訪町1丁目5番14号	スワ町薬局	アイン薬局諏訪町店	H25. 6. 1

◎新潟県告示第1009号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成25年8月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
佐々木 和	糸魚川市大字寺地3018	至誠会	糸魚川市大字寺地3018	介護老人保健施設	H25. 6. 30
佐々木 和	糸魚川市大字寺地3018	至誠会	糸魚川市大字寺地3018	短期入所療養介護	H25. 6. 30
佐々木 和	糸魚川市大字寺地3018	至誠会	糸魚川市大字寺地3018	介護予防短期入所療養介護	H25. 6. 30

◎新潟県告示第1010号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年8月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
居宅介護	ヘルパーステーション 柿崎	上越市柿崎区柿崎558番地1	社会福祉法人上越市社会福祉協議会	平成25年8月1日
重度訪問介護	ヘルパーステーション 柿崎	上越市柿崎区柿崎558番地1	社会福祉法人上越市社会福祉協議会	平成25年8月1日

◎新潟県告示第1011号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者を次のとおり登録した。

平成25年8月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

登録番号	登録年月日	登録の有効期限	住所及び氏名又は名称	ふ化場の住所及び名称
新潟25第1号	平成25年8月20日	平成28年8月19日	新発田市住吉町2丁目6番23号 有限会社岩村ポーター 代表取締役 岩村 忠衛	新発田市住田七社468 有限会社岩村ポーター加治孵化場 村上市梨木字元山487-1 有限会社岩村ポーター荒川孵化場
新潟25第2号	平成25年8月20日	平成28年8月19日	新発田市五十公野3969番地 合資会社大沼種鶏場 代表社員 大沼 和雄	新発田市五十公野3969番地 合資会社大沼種鶏場

◎新潟県告示第1012号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成25年 8 月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 処分をした年月日 平成25年 6 月25日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
YM株式会社
片桐 義則
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区下木戸 2 - 1 - 2
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-20) 第42933号
- 5 処分の内容 石工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成25年 6 月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年 7 月 1 日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
松田設備工業株式会社
松田 正彦
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市新徳大野1192- 7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22) 第30034号
 - 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年 7 月 1 日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年 7 月 1 日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社高野建築
高野 俊栄
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市大島新町 4 丁目甲1116- 2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24) 第6233号
 - 5 処分の内容 大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年 7 月 1 日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年 7 月 5 日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
北陸ガスエンジニアリング株式会社
敦井 弘
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区附船町 1 - 4401
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-22) 第14714号
 - 5 処分の内容 機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し及び水道施設工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実

平成25年7月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成25年7月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
TM企画
皆川 三男
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区坂井778-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-21)第43284号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年7月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年7月16日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社中台ダクト工業所
中基 幸一
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市御幸町2-12-5
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第21708号
 - 5 処分の内容 板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年7月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年7月18日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社芳樹園
石川 昇造
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区愛宕3-1-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-24)第2596号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年7月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年7月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社三島建設
小林 太
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市瓜生1467-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第7243号
-

- 5 処分の内容 左官工事業、タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成25年 7 月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年 7 月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社吉幸建設
佐藤 吉則
 - 3 主たる営業所の所在地
見附市学校町 2 - 4 - 36
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23) 第21357号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工・コンクリート工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年 7 月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年 8 月 6 日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
上新町本間建築
本間 重雄
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市藤塚浜3585-363
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22) 第41908号
 - 5 処分の内容 建築工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年 7 月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年 8 月 6 日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
A S 工業
中島 誠
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区うぐいす 1 - 14 - 12
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24) 第42564号
 - 5 処分の内容 ほ装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年 7 月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請について(公告)

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成25年8月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 申請のあった年月日
平成25年8月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人げんき妙高
- 3 代表者の氏名
太田 善万
- 4 主たる事務所の所在地
妙高市大字関川1252番地10
- 5 定款に記載された目的
この法人は生涯をとおり「げんき」に健康で明るく暮らせる地域「妙高」を創る「健康保養地づくり」のために妙高市民をはじめ、この地で健康づくりを望む全ての方々に、情報の提供や普及啓発、健康プログラムの提供を行い、以って健康寿命の延伸、医療費の削減を図ること。また、高齢者、身体障害者等の方々の生活障害を緩和するための日常的な生活支援に貢献することを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - (2) 社会教育の推進を図る活動
 - (3) まちづくりの推進を図る活動
 - (4) 観光の振興を図る活動
 - (5) 環境の保全を図る活動
 - (6) 経済活動の活性化を図る活動
 - (7) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 - (8) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

技能検定の合格者の発表について（公告）

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項、第46条第2項及び職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第3条の規定により実施した平成25年度前期技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成25年8月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

等級 検定職種（作業名）
受検番号

3級

園芸装飾（室内園芸装飾作業）

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007	A甲0008
A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012	A甲0013	A甲0014	A甲0015	A甲0017
A甲0018	A甲0019	A甲0020	A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0024	A甲0025
A甲0026	A甲0027	A甲0028	A甲0029	A甲0030	A甲0031	A甲0032	A甲0033
A甲0034	A甲0035	A甲0036	A甲0037	A甲0038	A甲0039	A甲0040	A甲0041
A甲0042							

造園（造園工事作業）

A甲0001	A甲0002	A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0014	A甲0015
A甲0017	A甲0018	A甲0019	A甲0020	A甲0025	A甲0026	A甲0027	A甲0028
A甲0032	A甲0033	A甲0034	A甲0035	A甲0037	A甲0038	A甲0039	A甲0040
A甲0041	A甲0042	A甲0043	A甲0045	A甲0046	A甲0049	A甲0051	A甲0052
A甲0054	A甲0055	A甲0056	A甲0057	A甲0058	A甲0059	A甲0060	A甲0061
A甲0062	A甲0063	B0001	C0001				

機械加工（普通旋盤作業）

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0005	A甲0007	A甲0009	A甲0011	A甲0012
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

A甲0013	A甲0014	A甲0015	A甲0016	A甲0018	A甲0019	A甲0020	A甲0021		
A甲0022	A甲0023	A甲0024	A甲0025	A甲0026	A甲0027	A甲0028	A甲0029		
A甲0030	A甲0031	A甲0032	A甲0033	A甲0034	A甲0035	A甲0036	A甲0038		
A甲0039	A甲0040	A甲0041	A甲0042	A甲0043	A甲0045	C0001	C0002		
(フライス盤作業)									
C0001	C0002	C0003	C0004						
(マシニングセンタ作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0007	A甲0008	A甲0010		
A甲0011	A甲0012	A甲0013	A甲0014	A甲0015	A甲0016	A甲0017	A甲0018		
A甲0019	A甲0023	A甲0025							
仕上げ(機械組立仕上げ作業)									
A甲0001	A甲0004	A甲0008	A甲0010	A甲0012	A甲0013	A甲0021	A甲0023		
C0001	D0001								
機械検査(機械検査作業)									
D0001	D0002	D0003							
機械保全(機械系保全作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007	A甲0008		
A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012	A甲0013	A甲0014	A甲0015	A甲0016		
A甲0017	A甲0018	A甲0019	A甲0020	A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0024		
A甲0025	A甲0026	A甲0027	A甲0028	A甲0029	A甲0030	A甲0031	A甲0032		
A甲0033	A甲0034	A甲0035	A甲0036	A甲0037	A甲0038	A甲0039	A甲0040		
A甲0041	A甲0042	A甲0043	A甲0044	A甲0045	A甲0046	A甲0047	A甲0048		
A甲0049	A甲0050	A甲0051	A甲0052	A甲0053	A甲0054	A甲0055	A甲0056		
A甲0057	A甲0058	A甲0059	A甲0060	A甲0061	A甲0062	A甲0063	A甲0064		
A甲0065	A甲0066	A甲0067	A甲0068	A甲0069	A甲0070	A甲0071	A甲0072		
A甲0073	A甲0074	A甲0075	A甲0076	A甲0077	A甲0078	A甲0079	A甲0080		
A甲0081	A甲0082	A甲0083	A甲0084	A甲0086	A甲0087	A甲0088	A甲0089		
A甲0090	A甲0091	A甲0092	A甲0093	A甲0094	A甲0095	A甲0096	A甲0097		
A甲0099	A甲0100	A甲0101	A甲0102	A甲0103	A甲0104	C0001	C0002		
(電気系保全作業)									
A甲0003									
電子機器組立て(電子機器組立て作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007			
建築大工(大工工事作業)									
D0001									
内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004						
商品装飾展示(商品装飾展示作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007	A甲0008		
A甲0009	A甲0010	D0001	D0002	D0003	D0004	D0005	D0006	D0007	D0008
D0009	D0010	D0011	D0012	D0013	D0014	D0015	D0016		
フラワー装飾(フラワー装飾作業)									
A甲0001	A甲0003	A甲0005	A甲0010	A甲0012	A甲0013	A甲0016	A甲0018		
A甲0019	A甲0020	A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0024	A甲0025	A甲0026		
A甲0029	A甲0030	A甲0031	A甲0032	A甲0033	A甲0034	A甲0035			

監査委員公表

監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項

の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成25年8月23日

新潟県監査委員	野	上	信	子
新潟県監査委員	小	林	林	一
新潟県監査委員	桜	井	甚	一
新潟県監査委員	石	上	和	男

普通会計
(村上地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部	平成25年 6月17日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	平成25年 7月 1日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 生活保護費徴収金収入(生活保護法第78条)について、決算日現在、過年度調定分64件1,022,343円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
農業振興部	平成25年 6月 7日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 職員が平成24年7月6日公用車を運転中、方向転換するため河川堤防に進入した際に路肩から転落して、公用車を廃棄処分としたものが1件あった。また、公務中における職員の交通事故が3件あり、相手方に損害賠償として122,253円支出したほか、公用車の修理費等として813,224円支出したものがあつた。 安全運転の徹底に努められたい。
地域整備部	平成25年 6月12日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部	平成25年 6月26日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 職員が平成24年4月20日公用車を運転中、車道進入の際に左後方の安全確認を怠ったため、後方から直進してきた車両に衝突したなどの交通事故が3件あり、相手方に484,155円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として635,624円支出したものがあつた。 安全運転の徹底に努められたい。 (注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
巻農業振興部	平成25年 6月10日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
新津地域整備部	平成25年 6月12日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	平成25年 6月20日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項

(上越地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成25年 6月25日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。

企業会計

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
本 庁 魚沼基幹病院事業会計	平成25年 7月10日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。

(交通政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 新潟東港臨海用地造成 事業会計	平成25年 7月11日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
2 事業所 新潟地域振興局 新潟 港湾事務所東港分所	平成25年 5月23日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。

(企業局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 電気事業会計	平成25年 7月 9日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
工業用水道事業会計	平成25年 7月 9日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
工業用地造成事業会計	平成25年 7月 9日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
2 事業所 下越発電管理所	平成25年 5月22日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟工業用水道事務所	平成25年 5月23日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
上越利水事務所	平成25年 5月29日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	同 上

(病院局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
施設 妙高病院	平成25年 5月29日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、122件 1,900,636円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
中央病院	平成25年 5月30日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、3,563件 82,515,381円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 旅費に関する事項
松代病院	平成25年 5月28日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
柿崎病院	平成25年 5月29日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項
十日町病院	平成25年 5月28日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、456件 12,780,720円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 物品の管理に関する事項
六日町病院	平成25年 5月29日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、895件 20,302,737円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項
小出病院	平成25年 5月28日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、1,681件 35,600,392円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項
精神医療センター	平成25年 5月24日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、909件 16,375,571円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 物品の管理に関する事項
加茂病院	平成25年 5月24日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、429件 6,366,740円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。

				(注意事項) 収入事務手続に関する事項
津川病院	平成25年 5月22日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、303件 3,689,964円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
吉田病院	平成25年 5月24日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、591件 15,868,718円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
がんセンター新潟病院	平成25年 5月30日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、1,512件 35,193,440円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。
				(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
新発田病院	平成25年 5月30日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 1 過年度未収金について、決算日現在、2,985件83,590,213円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。 2 産業廃棄物処理委託業務について、委託契約書及び経費執行票の作成をせずに支出したものが2件あった。 財務規程及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に基づく適正な事務処理を行われたい。
				(注意事項) 収入事務手続に関する事項
リウマチセンター	平成25年 5月30日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、56件 1,980,234円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。
				(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 給与に関する事項
坂町病院	平成25年 5月22日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 1 通勤手当について、平成23年度監査において1月の間通勤行為がない中で支給停止とせず過支給となり注意を受けたにもかかわらず、平成24年度監査においても返戻の事務手続を失念し、対応が取られていなかった。 担当者への注意喚起はもとより、早急に返戻の事務処理を行うとともに、支給額の確認を徹底されたい。 2 物品の管理について、携帯型内視鏡1台を亡失していた。 物品の管理を徹底されたい。 3 過年度未収金について、決算日現在、613件 11,686,761円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。